

船舶事故調査報告書

令和2年3月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和元年5月11日 17時27分ごろ
発生場所	千葉県千葉港葛 <small>かつなん</small> 南区江戸川河口付近 浦安沖灯標から真方位034° 4.5海里付近 (概位 北緯35° 40.5′ 東経139° 56.8′)
事故の概要	油タンカー兼引火性液体物質ばら積船兼液体化学薬品ばら積船 <small>とうわ</small> 董和丸は、東北東進中、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和元年6月6日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	油タンカー兼引火性液体物質ばら積船兼液体化学薬品ばら積船 董和丸、498トン 143033、シヨクユタンカー株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海）
負傷者	なし
損傷	船底外板に擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の初期、潮高 約48cm
事故の経過	<p>本船は、船長ほか5人が乗り組み、空倉の状態、船長が、単独で操舵室中央の操舵スタンドの前に立って出港操船に当たり、増速しながら東北東進した。</p> <p>船長は、操舵室前部左舷側の棚上に設置された電子海図の表示装置（以下「本件装置」という。）が警報音を発してうるさいので、警報音を止めようとしたところ、‘本件装置の画面に表示された英語による多数のエラーメッセージ’（以下「本件メッセージ」という。）が表示されていることに気付いた。</p> <p>本船は、緑色浮標の手前で転針する予定で約8ノットの対地速力となって東北東進中、船長が、本件装置の画面を指でタッチして本件メッセージを消去していたところ、転針目標としていた緑色浮標が右舷正横に見えたので、慌てて主機を全速力後進として右舵を取ったものの、浅所に乗り揚げた。</p> <p>本船の喫水は、船首約1.8m、船尾約3.5mであった。</p> <p>船長は、本件メッセージを消去しなければ警報音を停止させる操作ができなかったため、本件メッセージを消去する操作に気をとられてしまったと本事故後に思った。</p>
分析	本船は、東北東進中、船長が、本件メッセージを消去する操作に意識を向けて航行を続けたことから、予定転針場所を通過し、転針目標

	<p>の緑色浮標が右舷正横となっていたことに気付いて右舵を取ったものの、浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、東北東進中、船長が、本件メッセージを消去する操作に意識を向けて航行を続けたため、予定転針場所を通過し、浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・航行中は、電子海図の表示装置の操作等に意識を向け過ぎることなく、常時、周囲の適切な見張りを行うこと。